

特定空家等の認定について

以下の4物件について、狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例第12条第1項の規定に基づき、特定空家等に認定した。

物件	所在地	認定理由
1	狛江市猪方三丁目	家屋からの落下物、剥落物の恐れ 家屋の破損 立木の繁茂 ごみの放置
2	狛江市猪方三丁目	家屋からの落下物、剥落物の恐れ 家屋の破損 立木の繁茂 ごみの放置
3	狛江市猪方三丁目	家屋からの落下物、剥落物の恐れ 家屋の破損 立木の繁茂 ごみの放置
4	狛江市和泉本町三丁目	立木の繁茂

認定日 令和元年 10 月 1 日